「障害者スポーツ施設」の嚆矢

――1970年代の「大阪市長居障がい者スポーツセンター」の実践――

尾崎 正峰 一橋大学大学院社会学研究科教授

2020年、オリンピック大会の東京開催が決まったことは(現代においては)パラリンピック競技大会が同じ 2020 年に東京で開催されることを意味していた。いずれにしても、招致決定後、メディアが障害のある人々のスポーツ(以下、「障害者スポーツ」と記述)を取り上げる機会が増えている。また、パラリンピックに絡めた障害者スポーツに関するイベントが各地で開催されるようにもなってきている。これらの動きが障害者スポーツの認知度や広がりにどの程度の影響を与えているのかについては今後検討する必要があろうが、関連するいくつかの世論調査の結果から、パラリンピックや障害者スポーツに対する人々の意識、認識の変化が現れてきていることが垣間見える。

一例として、東京都生活文化局『都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査』 (2017)を一瞥すると、障害者スポーツへの関心度について、前回調査(『都民のスポーツ活動に関する世論調査(平成 26 年 10 月調査)』)と比較して、「関心がある」が 12.8%から 22.5%に、「やや関心がある」が 32.1%から 35.5%に、それぞれ増加し、あわせて約 13 ポイント増加している」。また、「この 1 年間に、障害者スポーツを観戦

または見たことがあるか」との設問に対しては、「観戦または見たことがある(計)」は 71%で、前回調査よりも 20 ポイント増加している²⁾。そして、「観戦または見たことがある障害者スポーツの種類」別では「観戦または見た」という割合が増加している種目は数多い。とくに「ボッチャ」は1.7%から32.4%と20倍近くの高い増加率を示している。臆断するに、2017 年版の調査時期(2016年9月)、リオ・パラリンピック大会でボッチャの日本チームが初の銀メダルを獲得したこ

と、および、そのメディア報道のインパクトが大きかったのではないか。

同時に、ボッチャのケースと逆の事例があることにも注目しておくべきであろう。パラリンピックにおける「アルペンスキー」や「クロスカントリースキー」など冬季の種目を「観戦または見た」とする割合は、それぞれ、19.7%から 5.4%に、10.6%から 3.7%に、のように前回調査から大きくポイントを落としている。これも推測の域は出ないが、前回調査がソチ冬季大会(2014)からそれほど時間が経っていない時期であり、今回調査は少し間が空いたこと、それに伴ってメディアの取り上げ方が少なかったことがひとつの要因と考えられる。

2020 年のパラリンピック大会開催によって障害者スポーツの認知度が上がることは、期待値を含めてある程度予見できよう。しかし、上記の世論調査の結果から類推されるように、パラリンピックなどのイベントの影響力は一時的、ないしは一過性という部分があることも否めない。この点に絡めていえば、障害者スポーツ振興において従来から課題としてあげられていた、障害のある人々が日常的にスポーツに参加する裾野の「広がり」、参加を可能にする「基盤」の整備の重要性があらためて浮き彫りになってきているとはいえないだろうか。

「広がり」の現実に目を向けるならば、障害のある人々がスポーツに日常的に参加している割合は、障害を持たない人々と比較して低い水準にとどまっていることは、これまでも繰り返し指摘されてきた。たとえば、地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議による報告書(2016)において、「現在、成人の障害者の週1

回以上のスポーツ実施率は18.2%であり、成人一般の週1回以上のスポーツ実施率40.4%に比較して低い状況にある」としている³⁾。

障害者スポーツの「広がり」をめぐる課題は多岐にわたるが、障害のあるなしにかかわらず、人々のスポーツ参加の「広がり」を支える「基盤」の整備の重要性、とくに、スポーツをする「場」としての施設の持つ意味の大きさを指摘してきた筆者の立場から、「障害者スポーツ施設」に注目してみたい4)。

この点についてもまた検討の視点は多様である が、ここでは日本で最初の障害者専用のスポーツ 施設である「大阪市長居障がい者スポーツセンタ 一」(1974年5月開館)を対象とする。検討の素 材として、同センターに関わる文献、資料、デー タ等ではなく5、現在では一般的には目にするこ とができないNHK教育テレビ(現、Eテレ)の「福 祉の時代」で「身体障害者スポーツセンターの 5 年」(放映時の同センターの名称は「大阪市身体障 害者スポーツセンター」)と題された、同センター 設立5年後の活動を描いた番組(1978年10月27 日放映)を取り上げ、番組の中での職員、利用者 などの発言を跡づけることを通して、1970年代、 障害者スポーツの実践がどのように行われていた のかという点について、その一端を描き出すこと を試みたい6)。

日本における障害者スポーツへの取り組みの開始はヨーロッパの国々と比較すると遅いこと、現在に至るまで不十分な点があること等についてはつとに指摘されているものである。しかし、地域における実践が皆無であったわけではないか。40年近く前、以下に示すような価値を持った実践が公的な基盤の元に展開していた事実、そして、そこで提起されていた課題が現在にも引き継がれているのではないかという点を描き出すことを意図している。

なお、番組に出演されたセンターを利用している方々は実名で紹介されているが、本稿ではイニシャルとした。

番組では何が映し出され、何が語られていたのか

番組冒頭、番組のメインタイトルに車いすバス ケットボールの練習風景が重なり、そこに次のようなナレーションが流れる。

「日曜日の午前 11 時、"隼チーム"の練習は最高潮を迎えています。スポーツ教室で知り合った仲間たちがクラブを作って 4 年、ハンコやさん、歯科技工士、あるいは製図工と、全員職業に就いているために週に1度だけの練習日には若さをコートにぶつけます。目指すは、来年大阪で開かれる全国車いすバスケットボール選手権大会。」

ナレーションによって語られた内容は、障害者スポーツに関する多くの事柄が提示されているといえるが、ここでは「語り」の部分ではなく、映像の部分について以下の1点だけ指摘しておきたい。車いすバスケットボールがまだまだ一般的に知られる存在ではなかったと推測される1970年代中盤という時期を考慮に入れるならば8、車いすでバスケットボールをしていることに加えて、映像からほとばしるプレイヤーたちのエネルギー感は、見るものに対して大きなインパクトを与えたであろう。

続く「大阪市の長居公園の一角に総工費 11 億円をかけ、日本で最初の身体障害者専用のスポーツセンターが作られてから 5 年目を迎えました」とのナレーションの後、センターを利用している人たちの声を中心に番組は構成されていくが、以下では、番組の流れをなぞるのではなく、筆者なりに立てた項目に基づいて発言等をアトランダムに再構成し、同センターの実践が示しているものを整理してみたい。

(1) センター利用者の特性

S館長(当時)が「いろんな障がいの方、種別、 程度問わずにたくさんの方に利用していただきたい」との言葉に続けて、「とくに重度の子どもさん、 こういった方々もどんどんと来ていただいておる わけなんです」、あるいは、「聴言障がいの方は 2 級……手帳は 1 級から重い順番になりまして 6 級まであるんです。聴言障がいの方は 2 級から始まるわけなんです。その方が 65%。それから目の不自由な方、これは 1 級の方が 60%、また、肢体障がい、手足・身体の不自由な方は、1、2 級だけ取りますと、60%ぐらいになるんです。/全国の、国で調べた障がい別の等級比較になりますと、1、2 級で大体 26.5%なんです。ですから、その 26.5%に比べて、この 60%という比率は非常に高いわけです」など、実際に、障害の程度が重くてもセンターを利用していることが説明されている。

(2) 利用促進の手立て

障害をもつ子どもが障害のない兄弟姉妹たちと一緒にプールで泳いだり、浮き輪を使って遊んだりする姿が映し出され、アナウンサーが「こういうふうに、家族ぐるみで、同じ場で遊べるというのはいいことですねえ」と述べたことを受け、S館長が「利用者に、開館する前に1,000人からアンケートを取ったんです。このセンターの利用について、障害者のご意見を聞いたんですが、家族と一緒に使わしてくれ」という意見が多かったことを反映したものであると、施設運営の経緯、背景の説明をした。

続けて、S館長は「これまでは、やはり家族的なコミュニケーションの場も少なかったと思うんですね。そこへご近所、あるいは学校の友達を連れてくる。だから、社交の場を、輪を広げていくというのは大いにいいですね」と(自己)評価している。そして、開館後の運営においても、利用者を呼び込む手だてを講じていることが映像と「語り」で示されている。

センターへのアクセスの手段としての送迎バスが運行されている映像について、「車いすなんかですね、普通の車じゃ来にくい子ども、こういった子どもさんがおりまして、学校なり、あるいは団体なりで私のほうから迎えにいっておるわけなん

です。/これも、これまでは週に1回、あるいは2回、あるいは時には3回ぐらい行ってたんですが、最近はもう毎日行くようにしております」としている。同センターは大阪市住吉区の長居公園の一角にあり、JRと地下鉄、双方の駅が数百メートル程度の距離にあるなど、比較的大きなスポーツ施設の立地条件としてはよい方だといえるが、それでも車いすを利用する人々にとっては、当時の駅や道路などの障害者対応のインフラ整備の状況も含めて考えると、アクセスには多くの困難があったと予測される。そうした中での送迎バスの存在は大きかったといえよう。

(3) 障害に応じた多様な設備

実際にスポーツをする上での施設、設備について特徴的なものとして、まず、アナウンサーが同センターにボウリング場まであることに驚きの感想を述べると、S館長が「目の全然見えない方ができる」ように、そして「音の鳴る方にボールを投げる」こと、そして、投げた後「手で触って、倒れたピンが分かる」特殊な装置まで付設されていることを付言している9。

また、利用者の多い(人気の高い)施設を聞かれると、「何といってもプールなんです。ここも年間できるように温水プール(水温を 30℃に設定、筆者注)にしてあります」「ですから、重度の子どもさんでも、誰でも楽しめるわけです」としている。また、「60歳を超えたような全盲のおばあさんですね。こういった方も、初めて私のほうで手ほどきを受けまして、今は毎日 500 メートルからやはり 1,000 メートルは泳いでますね。/これが、生まれて初めての生きがいだっていう、そういった感じなんですね」との事例も紹介している。

前述のように、いろいろな障害のある人を受け 入れることをセンターの方針としているとS館長 が述べていたが、スポーツをする場面以外の館内 の箇所においても、「建設するときに、安全ってい うことをまず主にしてます」という建設計画時の 理念から派生したさまざまな配慮がなされている。

たとえば、トイレの映像が映し出されると、「車いすで、しかも介助者と一緒に入れるぐらいの円形の大きな便所を作ってるわけですね」と付言し、センター内の移動(とくに、「上下」の移動)については、「スロープ、エレベーターでも円形にしてますから、入るときも出るときも抵抗がないわけですわね。エレベーターは右から入れば、ずっと手すりを持って回れば、自然にできますし、4台ちょうど入ります」としている。

車いすでも自由に机のそばに行って食べることができるような工夫がセンターの中の食堂においてなされているが、利用者の食事の様子の場面では、「移動式の畳」で食事をする映像が映し出される。これについては「食堂はあるんですけれども、重度の子どもさんなんかを時に連れておられると、やはり膝枕でなければ、子どもさんを食事させられないことがあるわけなんです」と説明を加えている。

S館長の「ここは1日中楽しく過ごせる場でもありますからね。できるだけ、どんな障がいの方でも楽しくいけるような方法を取らなきゃいけないと思います」との言葉通りに、さまざまな工夫と配慮が積み重なることで、トータルとして「家族ぐるみで、スポーツをやった後、楽しめますからね。あるいは人と人の触れ合いっていう意味でもほんとに憩いの場ですね」など、センターの意義を語っている。

また、物的な施設、設備面での工夫、配慮にと どまらず、「やはり魅力作りっていうんですか、そ の子、その程度、こういったもんに応じた設備作 りをやっぱり私たちは考えていかなきゃいけない し」、また、「もう一つは、受け入れる職員の技術 の向上とかいろんなものを考えていかなきゃいけ ない」として、職員の資質の向上をめざすことに もふれている。

準備過程から開館後の運用の工夫などを含めて、 いろいろな手立てが講じられ、利用者数は「初年 度は8万人ぐらいでしたが、ただ今(開館から5 年後、筆者注)、14万人」にまで増加したという。

(4) 施設との「距離」とアクセス

全盲と知的障害の重複障害児 (12歳) の母親が「私たちは名古屋におりましたもんですから、主人の転勤で。で、大阪へ帰ってきて 4 年ほど、ちょうどここ利用さしてもらって丸々3 年になります。そのおかげで体は元気になりましたです。短命や言われてたのが、ようここまで来たなあと思ってるんです。/もうほんとに、私たちは助かっております。私たちは利用さしていただくのは、地理的には近いから常々利用させていただけるんですけど、遠くからいらっしゃる方に比べたら「いいなあ」と私たちは感謝してるんです。/ここをね、知ってらしても、時間と距離的に 1 時間も 2 時間も車に乗って来るっていうことが大変ですからねえ。だから私たちは助かってます」と実感をこめて語っている。

ダウン症(ダウン症候群)の男性(19歳)の父親である I・K さんが「こんな話もあるんですね」と紹介したエピソードは、「プールで、私が行きますと、お母さんたちがワイワイ騒いでんです。私が近寄りますと、「今朝の新聞に入ってたチラシ見たか」と。「ああ、私ももちろん見たよ」と。というのは、センターのすぐそばにマンションか建ったんですね。何百万円ですが、みんなワイワイワイ話題になったことがありました」というものであった。つまり、今以上にセンターに通いやすい立地に引っ越してくること云々について利用者同士の会話の中であがってくるほど、障害のある人々(とその家族)にとって「距離」の問題が大きいことをうかがわせるものである。

(5) 利用者の活動の発展

アナウンサーが「5 年もたちますと、最初拝見 したような、バスケットのクラブみたいのができ てるようですが、他にも随分クラブができたよう ですね」と問いかけると、S館長が「ええ、そうです。アーチェリークラブがありますし、それから卓球クラブ、それから柔剣道のクラブ、それから少林寺拳法もやってますし、またボウリング部もありますし、いろいろとありますね。ほんとに楽しく。今クラブ員だけで200名超えとると思いますね」と受け答えをしたように、継続的な活動の基盤となるクラブとしてのまとまりを持ってきていることを述べている100。

1970 年代、スポーツを継続して実施するための 方策として、地域における自主的なスポーツクラ ブの結成を重視していたことと重なる部分がある。

(6) スポーツのもつ意味 ~スポーツ経験と進路選択

 $M \cdot N$ さん(女性、20 歳、1 歳半のときかかった小児まひの後遺症で左足麻痺、2 種 4 級)が高校生 2 年生の時、障害者のスポーツ大会に出場したときの感想文をアナウンサーが朗読する。

「昔、中学のときは、どうせ体が不自由だからこれ以上ついていけないと、2年で水泳部をやめてしまったのですが、大会前にいろいろ教えてもらって、当時とは比べものにならないほどタイムも上がりました。/大会出場のためだけに泳いだのではありませんが、やはり大きな目標のあることは素晴らしいことだと思いました。/私は、足が悪いことから逃げよう、逃げようとしていたにもかかわらず、足が悪いことに甘え過ぎていたと思います。これからもより強く、いろんな方面においてやってゆきたいと思います。」

彼女は、普通高校に通っていたが、体育の授業では「できないことがたくさんありましたし、私のように障害を持っていたのは私 1 人ですから、非常に参加しにくかった面がある」という経験を持っていたが、高校 1 年生の時、「学校で跳び箱ができなかった」際、体育の先生から、「代わりにあなたのできるものを、何かスポーツ、始めてみなさい」と勧められたこと、そして、母親に、「せ

っかく近くにこういうセンターがあるんだから、 1度行ってみなさい」と勧められたことで同センターに通うようになったという。彼女にとって「つなぎ」としての他者の存在が大きかったといえる。その後、センターでのスポーツ経験を重ねることで、大学に進学して、「作業療法士という、医療関係の、体の不自由な方に作業を通じて機能回復して、社会復帰のお手伝いをするような、そういう職業を選ぶようになりました」と進路を決める際の大きな指針となったことを示している。

(7)スポーツのもつ意味・2~後天的障害の受容の媒介

番組が始まってすぐに U・M さん (50 歳、男性、交通事故による両足切断) が泳いでいるシーンがあるが、最初は両手を大きく動かして呼吸をする動作を行う上半身だけを映し、次に全身が映し出されることで両足切断であることが分かる。

Uさんが「ちょうど阪神高速の空港線で引っ掛 けられて逃げられて、向こうずね骨折と打撲傷で す。膝の関節の部分が筋肉、骨、筋もぐじゃぐじ ゃになって、皮だけでもってました。/2 年前ぐ らいから来ましたんや、ここ。ほれでここへ来て、 いわゆる障害者の専門の医事相談の先生、診断を 受けて、泳いでいいちゅうことで、ほいで始めた んです」とのことだが、「最初の間は大阪市の障害 者は無料で、府内の障害者は有料やったんですわ。 それが何とか便宜を図ってもらって、府下全域の 障害者、無料になったんです」11)という点も大き かった。そして「何とかこれで終わらしたらいか んから、週に1回ぐらいは来れたらここまで来て から泳ごういうことで、今、ここへ来たら 1,000 メートルぐらい泳いで帰りますわね」と張りのあ る声で語る。こうしたセンターでの経験を元に、 「今年は一応テストケースとして、夏休みに 40 日の期間中に30日ほど、子どもいっぱい泳いで ますやろ。そこへ飛び込んでいって、ほんで体真 っ黒焼いて、ほんでどんどん泳ぐようになって、

体のいわゆるバランスが良くなって」のように、 積極的な行動に出ている。なお、番組の最後のシ ーンで、Uさんがプールサイドで三点倒立をする 姿が映っている。

障害が突然降りかかってくるもう一つのケース として、T·Bさん(男性、52歳、脳卒中の後遺 症による右手足の運動機能障害)が紹介される。 センターの職員と見事な卓球のラリーを行ってい る映像に続けて、「リハビリをやっとって、もう足 が動かんことがあって、ほいで泣いたことがあり ます。/おかげで、スポーツセンターができてか ら来まして、立派な体ね、こんな体になりました」 としている。続けて、「2年間卓球をやっとるけど、 最初のうちはポーンポーンと上げる程度ですね。 それが半年後になったら、打ち込みができるよう になって。まだまだあかんですけどもね」12)とは いうものの、「卓球やっとると面白いんですよ。毎 日通っております。/堺の運転学校に行っとって、 帰りに毎日、10分でもいいから卓球して帰るんで す」、そして「一生続けます」と話している。

両者とも、突然の事故や病気などで障害を持つことになった事例で、障害の受容のプロセスまでは詳しく取り上げられていないが、同センターにおいてスポーツに出会い、継続的に実施することが、障害の受容や意識面に対して大きな意味を持ったことは推し量ることができる。

(8) 障害への「まなざし」 ~「インテグレーション」への課題

前出の I・K さんが「水曜日の休館日ですが、 子どもにとっては休館日いうことが分かりません から、1 度やっぱり連れてくるんですが、戸が開 かないので諦めさせて、たまたま府営プールへ行 ったこともあります。府営プールへ行きますと、 一見して明らかに普通の子どもと違うということ が分かりますので、近くの悪童連ですね、変な子 がおるということで、子どもがそのときの顔、ふ っと私の目と合いますと、「パパ、帰ろう」ってい うような表情なんで、さっと帰るっていう」経験 もあるとする。障害に対する人々の意識は、1970 年代という時期を抜きにして、今なお課題である。

別の観点で、前述の M・N さんは、「こういう施設がもっと各地に作られることも望ましいんですけれども、もっと一般の施設の中に、障がい者の人に対する配慮があれば、例えば階段をスロープにするとか、手すりを付けるとか、そういうふうにしていただけると、もっと広く利用できると思うんです」と訴えている。

(9) センター建設の社会的背景

センターが「総工費 11 億円」をかけて建設され、S 館長が「経費は、これは大阪市が単費で出しておりまして、運営費が年間やはり 1 億 5,000 万ぐらいかかりますね。ですから、大阪市、あるいは大阪府下の障がい者の方は無料で使っていただいております」と発言しているような公的な財政の裏付けが可能となった社会的背景、そして(広狭両義の)政治的背景について、番組において語られることはなかったが、1 点だけ仮説的にふれておきたい。

「背景」として、まず、1973年、政府方針に基づいて「福祉元年」と称されたこと、「いのちとくらしを守る」などのスローガンで全国各地に革新自治体が叢生したこと、などの時代状況があげられよう。

大阪の地域においても、この時代状況を共有していた。1971年、黒田了一が大阪府知事選に勝利し、その後、1979年まで革新府政が継続する。大阪市では、1963年の市長選での中馬馨の当選による革新市政の誕生¹³⁾。中馬市長の急死を受けた1971年の市長選において後継の大島靖が当選した¹⁴⁾。これらは狭義の政治的事柄であり、ある意味、象徴的な事象であるが、革新府政、市政を誕生させた根底には人々の(広義の)政治意識があり、それらがセンターの建設、運営の特質を生み出す基盤ともなったのではないだろうか¹⁵⁾。

おわりに

ここまで番組の中での発言を中心に検討してきた。冒頭でも記したように、センターに関わるデータ、資料をもふまえたさらなる検討が必要であるが16)、1970年代において、同センターのような、障害のある人々をターゲットとしたスポーツ施設が存在し、そこでの実践によってもたらされるものが非常に多様であることの一端を示すことができたと思われる。同時に、これらの事実、実践の中には、現在にも引き継がれるものを多く含んでいることが示唆されたといえる。

最後に、障害のある人々の日常的なスポーツ活動の「場」としての施設の現状について概観してみたい。

専用の障害者スポーツ施設の数としては、全国で 139、すべての都道府県で少なくとも 1 つは設置されている状況にある17)。ただし、施設の「およそ 8 割の 91 ヵ所は 1990 年までに設置されている。一方、2001 年以降は 6 ヵ所の設置にとどまっている」18 という課題も指摘されている。

設備面についてみれば、「体育館」「プール」「グ ラウンド」「アーチェリー場」「テニスコート」「卓 球室」「トレーニング室」「その他」に分類して見 た場合、7種類すべての施設を整備しているセン ターは、「ふれあいランド岩手」、「東京都障害者総 合スポーツセンター」、「高知県立障害者スポーツ センター」の3ヵ所、「6種類を整備しているセン ターは7ヵ所(6.0%)、5種類は6ヵ所(5.2%)、 4種類は11ヵ所(9.5%)、3種類は15ヵ所(12.9%)、 2種類は23ヵ所(19.8%)、1種類51ヵ所(44.0%)。 「その他」も含めて、1 種類のみの施設で運営さ れているセンターが 43 ヵ所あるが、このうちの 41ヵ所は体育館、残り2ヵ所はプールであった。 体育館単体の施設が、センターのおよそ 1/3 を占 めている」19)とされるように、今回の検討の対象 とした大阪市長居のセンターは多様な設備を有し ているが、単体の機能しか持たず、活動の多様性 を保障する上での「限界」を抱える施設も数多い。

健常者も利用する「一般」の公共スポーツ施設に絡んだ課題は多い。パラリンピアンでも利用を拒否されることがいまだに続いていることは象徴的である²⁰⁾。そして、トップレベルにとどまらず、生活の中でスポーツを楽しもうとする場合においても、スポーツ施設への(さまざまな意味での)「アクセス」には課題が多い。

施設という「場」の充実を基盤として活動が広がっていく現実の姿を 1970 年代の実践は示していた。そのひそみに倣うならば、障害者スポーツ施設の問題は、全体的な施設整備の問題につながっていることをあらためて認識するとともに、施設等の基盤整備に関わるさまざまな政策関連文書や提言の具体化へ向けた施策展開が必要である。

【注】

1)前回調査よりも大きく上向いたものとして、「ボッチャ」が 37 ポイント、「ゴールボール」が 16 ポイント、「ウィルチェアーラグビー」が 15 ポイント、「ウィルチェアーラグビー」が 13 ポイント、「シッティングバレーボール」が 11 ポイント、それぞれ増加している。

2)ただし、観戦の「手段」については、「テレビ、ラジオ、インターネット配信等で観戦または見た(ニュース等で流れるダイジェストや特集番組等も含む)ことがある」は 70%であるのに対して、「スタジアム・体育館・沿道などで実際に観戦または見たことがある」は 1%にとどまっている。3)地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議「地域における障害者スポーツの普及促進について」2016、5頁。また、ここでは「パラリンピックの認知度は 98.2%あるにもかかわらず、パラリンピック以外の障害者スポーツの直接観戦経験のある者は 4.7%にすぎないといった調査結果もある」という課題が述べられている。4)ここでいう「障害者スポーツ施設」とは、笹川スポーツ財団(2011)にも述べられている、障害

のある人々の専用、ないしは優先的な利用を想定

して設置・運営されているスポーツ施設ととらえ

ていく。

5)筆者を研究代表者とする文部科学省科学研究費補助金「グローバル化する社会におけるスポーツと多様性に関する研究」に基づく同センターの現状についての聞き取り調査を2017年3月28日に行い、センターの利用状況や多様な活動に関する資料を収集した。これらの資料、データに基づくセンターの活動に関する検討は他日を期したい。6)同センターの職員として実践に取り組んできた経験を活かしてまとめられたものとして、高橋明『障害者とスポーツ』岩波新書、2004、も参照。7)芝田徳造『スポーツは生きるカーはばたけ!障害者スポーツ』民衆社、1986、参照。

8)車いすバスケットボールは、1960年代初頭に日本に紹介され、1964年のパラリンピック東京大会で実施された。その後、1972年の第8回全国身体障害者スポーツ大会(鹿児島県)から公式種目として取り入れられ、1975年、日本車いすバスケットボール連盟が結成され、同時に全国を10地区とする地方連盟が組織された(日本車いすバスケットボール連盟 HP(2017年8月10日閲覧)

https://www.jwbf.gr.jp/history/

こうした歴史的経緯から見る限り、番組放映時は、競技(組織)としては未だ初発段階であり、 種目に対する社会の認知度もまだまだであったと 推測できる。

9)同センターの計画、設計、建設の時期が、ボウリング・ブームに当たっていたことの反映ととらえることができる。

10)センターを拠点とするクラブから、現在の障害 者スポーツの各種競技の全国組織につながってい くものも多く見られる。

11) 放映時のテロップによればU氏は泉南市在住。 12) T・B氏は謙遜した発言をしているが、この映像を講義で視聴した学生の中で「自分よりもはるかにうまい」という感想を書いてくるケースはこれまでに数多い。

13)中馬市政は、2 期目以降は、共産党を除いた各 党相乗りとなる。 14)大島市政も、2期目以降(4期16年、1987年まで在任)は、自民党も推薦等に加わり、相乗りとなったことから、「革新市政としての継続」ととらえきれるかについては検討を要する。

15)しかし、センター建設の実現はさまざまな社会的な要因の絡み合いの結果であることから、詳細な検討については今後の課題としたい。

16)今回の検討の時期と同じものとして、『気力』 と題された「スポーツセンター開館 5 周年記念文 集」(1979) の各論者の分析なども構想できよう。 17)笹川スポーツ財団「障害者スポーツ施設に関す る研究」(2015 年度調査報告書、抜粋版)、2016、 6 頁。

18) 笹川スポーツ財団「障害者スポーツ施設に関する研究」(2010年度調査報告書)、2011、3頁。 19) 同前、8頁。

20) パラリンピックに出場したトップアスリートで「障害を理由にスポーツ施設の利用を断れた経験、条件付きで認められたことがある」のが21.6%(日本パラリンピアンズ協会「パラリンピック選手の競技環境ーその意識と実態調査」報告書、2016)。この点について、美季・マセソン「障害者スポーツセンターはどこにありますか?~「だれでも、スポーツ」を受けとめる柔らかな心を」『月刊社会教育』2002年3月号、国土社、参照。

<参考文献>

*笹川スポーツ財団「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)」報告書、2015。

*特定非営利活動法人 STAND「公共スポーツ施設における障害者の利用促進・安全確保に関する調査研究」報告書、2015。

*東京都スポーツ振興局「東京都における障害者 スポーツに関する実態調査」、2012。

*ヤマハ発動機スポーツ振興財団「2013 年度: 我が国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境 調査報告書」、2014。